

淡路島付近を震源とする地震（第14報）

平成25年4月14日（日）19時30分
消防庁災害対策本部

1 地震の概要（気象庁：暫定値）

- (1) 発生日時 平成25年4月13日 5時33分頃
- (2) 震央地名 淡路島付近（北緯34度25.1分、東経134度49.7分）
- (3) 震源の深さ 15km
- (4) 規模 マグニチュード6.3
- (5) 各地の震度（震度5弱以上）
 - 震度6弱 兵庫県：淡路市
 - 震度5強 兵庫県：南あわじ市
 - 震度5弱 大阪府：岬町
 - 兵庫県：洲本市
 - 徳島県：鳴門市
 - 香川県：東かがわ市、小豆島町
- (6) 津波 この地震に伴う海面変動は観測されなかった。

2 被害の状況

(1) 人的被害（重傷者7人、軽傷者19人）

- 福井県（重傷者1人）
 - ：敦賀市 重傷者1人
- 大阪府（重傷者1人、軽傷者4人）
 - ：堺市 軽傷者2人
 - ：茨木市 軽傷者1人
 - ：摂津市 軽傷者1人
 - ：大阪狭山市 重傷者1人
- 兵庫県（重傷者5人、軽傷者12人）
 - ：神戸市 軽傷者1人
 - ：姫路市 軽傷者1人
 - ：明石市 重傷者1人、軽傷者1人
 - ：洲本市 軽傷者6人
 - ：伊丹市 重傷者1人
 - ：三木市 重傷者1人
 - ：南あわじ市 重傷者1人、軽傷者1人
 - ：淡路市 重傷者1人、軽傷者2人
- 岡山県（軽傷者1人）
 - ：岡山市 軽傷者1人
- 徳島県（軽傷者2人）
 - ：徳島市 軽傷者1人
 - ：阿南市 軽傷者1人

(2) 物的被害

○住家被害

- ・半壊
 - 兵庫県洲本市：26棟
- ・一部破損
 - 大阪府阪南市：4棟
 - 兵庫県洲本市：1,222棟
 - 明石市：1棟
 - 南あわじ市：55棟

- 淡路市：508棟
- 徳島県北島町：1棟
- 非住家被害
 - ・半壊
 - 兵庫県洲本市：8棟

(3) その他被害

現在のところ原子力発電所関係施設から被害情報なし
 大阪府大阪市において断水15件 → 復旧済み
 兵庫県洲本市内において水道管破裂8件及び断水20箇所 → 復旧済み
 兵庫県淡路市内において水道管破裂及び断水 → 復旧済み
 徳島県阿南市において水道管破裂1件 → 復旧済み

3 地方公共団体における災害対策本部等の設置状況

大阪府	5時33分	防災・危機管理警戒本部設置	→ 10時30分 防災・危機管理指令部に移行
			→ 13時10分 廃止
兵庫県	5時33分	災害対策本部設置	
奈良県	5時33分	2号警戒配備体制	→ 8時30分 1号警戒配備体制に移行
			→ 10時00分 解除
徳島県	5時33分	災害対策警戒本部設置	→ 12時00分 災害対策連絡本部に移行
			→ 19時00分 廃止
岡山県	5時33分	2号警戒体制配備	→ 12時30分 解除

4 消防機関の主な活動状況

4月13日

6時54分	大阪市消防ヘリが離陸	情報収集中	→	8時38分着陸
7時03分	京都市消防ヘリが離陸	情報収集中	→	8時30分着陸
7時04分	神戸市消防ヘリが離陸	情報収集中	→	9時10分着陸
7時05分	香川県防災ヘリが離陸	情報収集中	→	8時35分着陸
			→	9時10分離陸
			→	10時40分着陸
7時15分	徳島県防災ヘリが離陸	情報収集中	→	8時25分着陸

5 消防庁の対応

震度5弱以上を観測した兵庫県、大阪府、徳島県及び香川県に対し、適切な対応及び被害報告について要請するとともに、震度5弱以上を観測した消防本部に直接被害状況の問い合わせをした。

対応状況は以下のとおりである。

4月13日	消防庁災害対策本部継続中（本部長：長官／第3次応急体制）
5時45分	兵庫県、大阪府、徳島県及び香川県に対し、適切な対応及び被害報告について要請
5時50分	震度5強以上を観測した消防本部に対し、119番通報及び被害状況を確認
6時10分	香川県から第1報受領 「被害調査中」
6時30分	兵庫県、徳島県から被害情報なし
6時51分	大阪府から第1報受領 「被害調査中」
7時03分	兵庫県淡路広域消防事務組合消防本部に状況を確認 「119番救急通報5件入電」

6 緊急消防援助隊

4月13日

- 6時13分 緊急消防援助隊の出動準備を要請
- 6時32分 現在、緊急消防援助隊の要請なし
- 7時12分 緊急消防援助隊の要請予定なし
- 8時00分 兵庫県から緊急消防援助隊の要請なし（最終確認）
各都府県の出動準備を解除

7 政府の対応

4月13日

- 5時36分 官邸対策室設置、緊急参集チーム招集
- 5時40分 総理指示
 - 1 被害情報の確認に万全を期すこと
 - 2 被害者の救出・救助活動に全力を尽くすこと
- 6時10分 緊急参集チーム協議開始 → 7時00分終了
- 8時58分 緊急参集チーム協議開始 → 9時08分終了
- 13時00分 第1回関係省庁災害対策会議開始 → 13時30分終了
対処方針
 - 1 引き続き早急な被害状況の把握を行い、関係機関の情報共有を図ること
 - 2 更なる被害の拡大の防止に万全を期すこと
 - 3 被災県、関係市町村と連携し、災害応急対策につき、政府一丸となった対応を行うこと
- 17時00分 第2回関係省庁災害対策会議開始 → 17時20分終了

問い合わせ先
消防庁災害対策本部 広報班
TEL 03-5253-7527
FAX 03-5253-7537